

令和8年8月28日

「船員災害ゼロ」をめざして！

～令和8年度（第70回）船員労働安全衛生月間がスタートします～

国土交通省では、海上における船員の労働災害の防止を図るため、9月1日から30日までを「船員労働安全衛生月間」として、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動を推進しています。

令和8年度は「**その一歩 見つめる家族 待つ笑顔**」をスローガンに、全国一斉に展開されます。

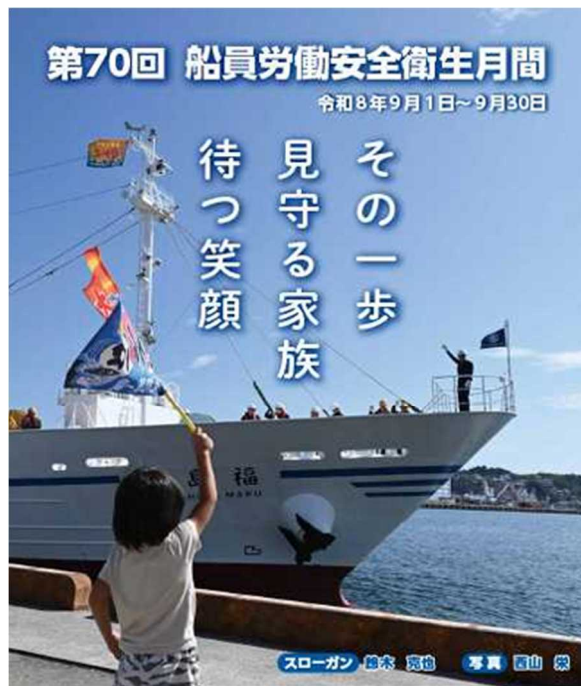
1. 月間の概要

船員労働安全衛生月間は、国土交通省、水産庁の主唱により、船舶所有者と船員が力を合わせ、海上における労働環境の改善、安全衛生意識の高揚、死傷災害や疾病の発生の防止を目指し、各種の取組を行うものです。昭和32年度から実施され、今年度で70回目を迎えます。

2. 室蘭地区の活動

室蘭地区では、「室蘭地区船員労働安全衛生協議会」が主体となり、室蘭港や白老港、追直漁港において、普及啓発に向けた広報活動や安全衛生に関する訪船指導、水質検査等を行います。

（詳細は【別紙】のとおり）



【主催】国土交通省、水産庁
【協賛】船員災害防止協会、地方(地区)船員労働安全衛生協議会
令和9年の第71回船員労働安全衛生月間ポスターの写真を募集します
右の2次元コードから応募できます

【問い合わせ先】

北海道運輸局室蘭運輸支局

担当：牧野、植田

電話：0143-23-5001



C to Sea プロジェクト
海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。
ポータルサイト「海ココ」→



令和8年度（第70回）
室蘭地区船員労働安全衛生月間
実施計画

	実 施 事 項	実 施 内 容
普及・啓発に向けた広報等	ポスター・標語等の配付	関係者及び訪船指導に出向いた船舶へ配付し、月間の周知を図ります。
	立看板等の設置	立看板、横断幕、のぼり旗を設置し、月間の周知を図ります。
	緑十字旗の掲揚	室蘭地区の船員法適用船舶及び訪船指導に出向いた船舶における掲揚促進を図ります。
	記念品等の配布	関係者及び訪船指導に出向いた船舶へ配布し、月間の周知を図ります。
安全衛生に関する指導等	訪船指導	室蘭管内各港停泊中の船舶を対象に安全衛生チェックリストによる点検を実施します。
	自主点検	室蘭地区の船員法適用船舶を対象に安全衛生状況自己診断票による点検を推進します。
	船内飲用水の水質検査	室蘭地区の沖合底曳網漁船を対象に船内タンク飲用水の水質検査を実施します。